

五 混住化社会における住民社会関係の特質と地域問題への対応

中国農業試験場 立川 雅 司

混住化社会は、これまで農家の兼業化側面（内からの混住化）と集落内への非農家の新規来住側面（外からの混住化）から扱われ、村落の解体過程と関わりさせて捉えられてきた。本報告では、この両側面のうち後者の「外からの混住化」にウェイトを置いて混住化社会を捉える。というのは、村落の解体を村落の規範的側面（ルールと以下仮称）に重点をおいて捉えた場合、専業―兼業農家間より新―旧住民間の方が、ルールが共有される可能性がより小さいと言えるからである。これまで集落内で共有されてきたと想定される様々なルール（特に以下ではその中で地域資源管理に関わるルールに注目する）は、新規来住者の流入による地域的葛藤の発生とともに危殆に瀕し、ついには変質を余儀なくされる。

しかしこうした村落の解体局面は、新たな地域社会の形成を直接意味するものではなく、混住化社会という様々な地域紛争を伴う「過渡的・暫定的な地域空間」を生起させるに留まることが多い。従って、こうした混住化社会における地域的葛藤解決の方向性を検討することによって、農村社会と都市社会に通底するところの「地域社会」における地域管理の在り方を展望することができるのではないか（但し、住民と接点をもつ限りでの地域管理の領域に関してのみに言えることであるが）。混住化社会の分析は、こうした意義を内包するものであると考えられる。

本報告の目的は、混住化社会において生起する地域問題に対して

住民がいかに対応しているかについて実証的に検討しつつ、その住民の対応に内在している行動論理を明らかにし、その特徴を住民の「地域問題の処理方式」として分析枠組みを用意しつつ整理した上で、混住化社会における地域的葛藤解決のための制度的枠組みを仮説的に提示することである。またこうした住民の地域問題への対応に含まれる行動論理が、住民社会関係の特質を如実に反映している事実を明らかにし、こうした社会関係によって混住化社会における地域的葛藤解決の困難性が一層増幅されていることを明らかにする。

本報告の事例対象地区は、岡山県山手村H集落である。岡山市・倉敷市・総社市には含まれた都市近郊農村であり、近年、相接する総社市内に県立大学の設置も決まり、ますます混住化・スプロール化に拍車がかかろうとしている。山手村では、こうした生活・生産環境の変化に対応するために、行政発意によって集落環境の整備を目的とする事業計画が住民参加により策定された（山手村集落計画：六年間にわたる事業計画案であり、総事業費約十億円）。本報告では、この集落計画策定を、住民自身が相互の話し合いを通じて最も望ましい地域問題の処理方式を選択する機会であると捉え直し、これにひとつの焦点を当てる。この集落計画は、計画過程への住民参加を趣旨とする優れた企画であったものの、策定された計画に対する住民の満足度は総じて低く、特に来住民の満足は一六％に留まり、圧倒的に低くなっている。こうした不満の背景にあるものは、①計画内容への不満、②計画策定方法への不満、③計画主体への不満、④計画執行上の不満等に分けることができる。こうした不満の原因となっっている新旧住民間相互に見られる様々なズレを、「地域問題の処理方式」（①資源処理内容、②処理ルール、③意思決定主体、

④処理主体の四項目に分節される)の視点から分析枠組みを設定することによって把握した。ここに取り上げた集落計画策定だけに留まらず、混住化社会における様々な地域的葛藤発生は、この「地域問題の処理方式」におけるズレと関わらせて捉え直すことができる。

混住化社会において生起する葛藤の原因を理論的に整理することを通じて、こうした新旧住民相互のズレを解決するための制度的枠組みを仮設的に提示することができる。即ちそれは、理論的に以下のような要件を満たすことが必要であろう。①「資源処理内容」に關しては生産領域と生活領域にまたがる、②「処理ルール」に關しては「共同管理原理」に基づく、③「意思決定主体」及び④「処理主体」については主に相互扶助組織に依拠する、というような新たな制度的な枠組みを新旧住民間で形成することができるかどうか混住化社会における葛藤の解決可能性がかかっているということが出来る。

しかし、現実の地域的葛藤を検討すると、単に制度的枠組みが用意されるのみでは解決に至らず、住民社会関係の特質が地域社会に影を落とし、地域的葛藤の解決をより一層困難なものとしていることがしばしば見いだせる。つまり上記のような制度的枠組みが有効に機能するものとなるかどうか、この住民社会関係が大きな規定要因になっていることがわかる。この両者(制度的枠組み、住民社会関係)は、いわばそれぞれ地域的葛藤解決のための必要十分条件を構成していると考えられる。山手村の事例からこうした住民社会関係の特質と、これが地域問題への対応に有する意義をあわせて明らかにする。